

第3回嬉野市議会定例会議案

令和8年8月28日提出

嬉 野 市

報告 番号	提出年月日	報 告 名	頁
6	令和8年8月28日	専決処分（第5号）の報告について	1
7	〃	専決処分（第6号）の報告について	3
8	〃	専決処分（第8号）の報告について	5
9	〃	令和7年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について	別冊
10	〃	令和7年度嬉野市健全化判断比率の報告について	〃
11	〃	令和7年度嬉野市資金不足比率の報告について	〃
12	〃	議決事件に該当しない契約の報告について	〃

議案 番号	提出年月日	議 案 名	頁
41	令和8年8月28日	専決処分（第7号）の承認を求めることについて	別冊
42	〃	嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について	7
43	〃	嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について	9
44	〃	嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について	11
45	〃	嬉野市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例について	13
46	〃	嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例の一部を改正する条例について	15
47	〃	第3次嬉野市総合計画について	17
48	〃	嬉野市地方創生に関する総合戦略について	18
49	〃	令和8年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）	別冊
50	〃	令和8年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
51	〃	令和7年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について	〃
52	〃	令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
53	〃	令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
54	〃	令和7年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について	〃
55	〃	土地の取得について	19

諮問 番号	提出年月日	諮問名	頁
2	令和8年8月28日	人権擁護委員候補者の推薦について	20
3	〃	人権擁護委員候補者の推薦について	21
4	〃	人権擁護委員候補者の推薦について	22

報告第 6 号

専決処分（第 5 号）の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 204 号）第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

専決処分第 5 号

専決処分書

損害賠償額の決定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 204 号）第 2 条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 6 月 25 日

嬉野市長 山口 卓也

1 事故の内容

国道 498 号沿いの塩田橋付近に設置している塩田津等への案内看板が強風により破損し、道路に飛んだことで、自動車を破損させたもの。（合計 3 台の自動車を破損させた）

2 事故発生年月日

令和 8 年 4 月 4 日 午前 9 時 30 分頃

3 事故発生場所

嬉野市塩田町大字馬場下甲 1955 番地 2 付近

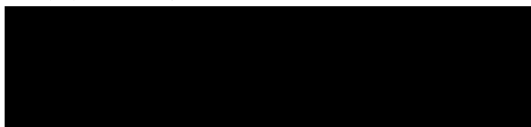
4 損害賠償額

金 607,700 円

5 過失割合

100 パーセント

6 損害賠償の相手方



報告第 7 号

専決処分（第 6 号）の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 204 号）第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

専決処分第 6 号

専決処分書

損害賠償額の決定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 204 号）第 2 条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 6 月 30 日

嬉野市長 山口 卓也

1 事故の内容

国道 498 号沿いの塩田橋付近に設置している塩田津等への案内看板が強風により破損し、道路に飛んだことで、自動車を破損させたもの。（合計 3 台の自動車を破損させた）

2 事故発生年月日

令和 8 年 4 月 4 日 午前 9 時 30 分頃

3 事故発生場所

嬉野市塩田町大字馬場下甲 1955 番地 2 付近

4 損害賠償額

金 530,000 円

5 過失割合

100 パーセント

6 損害賠償の相手方



報告第 8 号

専決処分（第 8 号）の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 204 号）第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

専決処分第 8 号

専決処分書

損害賠償額の決定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 204 号）第 2 条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 7 月 31 日

嬉野市長 山口 卓也

1 事故の内容

国道 498 号沿いの塩田橋付近に設置している塩田津等への案内看板が強風により破損し、道路に飛んだことで、自動車を破損させたもの。（合計 3 台の自動車を破損させた）

2 事故発生年月日

令和 8 年 4 月 4 日 午前 9 時 30 分頃

3 事故発生場所

嬉野市塩田町大字馬場下甲 1955 番地 2 付近

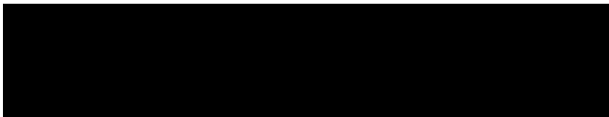
4 損害賠償額

金 255,000 円

5 過失割合

100 パーセント

6 損害賠償の相手方



報告第9号

令和7年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により報告する。

令和8年8月28日提出

嬉野市長 山口 卓也

令和7年度嬉野市一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年割額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	2 児童福祉費	放課後児童クラブ 整備事業（子ども・子育て支援整備事業）	令和6	円 27,170,000	円 6,498,000	円	円	円 20,672,000	円 23,940,000	円 3,898,000	円	円 20,042,000	円 3,230,000	円 2,600,000	円	円 630,000		
			7	23,936,000	15,562,000		8,374,000	26,683,500	18,894,000		7,789,500	△ 2,747,500	△ 3,332,000		584,500			
			計	51,106,000	22,060,000		29,046,000	50,623,500	22,792,000		27,831,500	482,500	△ 732,000		1,214,500			
10 教育費	2 小学校費	学校施設バリアフリー化改修（嬉野小）	令和6	円 81,290,000	円 16,129,000	円 51,900,000	円	円 13,261,000	円 43,998,600	円 10,069,000	円 25,900,000	円 8,029,600	円 37,291,400	円 6,060,000	円 26,000,000	円	円 5,231,400	
			7	56,332,000	8,119,000	37,900,000	10,313,000	66,378,900	14,179,000	29,700,000	22,499,900	△ 10,046,900	△ 6,060,000	8,200,000	△ 12,186,900			
			計	137,622,000	24,248,000	89,800,000	23,574,000	110,377,500	24,248,000	55,600,000	30,529,500	27,244,500		34,200,000	△ 6,955,500			

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較						
				年割額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳					
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 1 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	地すべり調査観測 測量設計業務（木 場地区）	令和 3	円 28,600,000	円	円	円	円	円 28,600,000	円 6,800,000	円	円	円	円 6,800,000	円 21,800,000	円	円	円	円 21,800,000	
			4	33,600,000					33,600,000	37,000,000					37,000,000	△ 3,400,000				△ 3,400,000
			5	7,300,000					7,300,000	15,400,000					15,400,000	△ 8,100,000				△ 8,100,000
			6	16,500,000					16,500,000	16,900,000					16,900,000	△ 400,000				△ 400,000
			7	0	41,549,000	41,500,000		△ 83,049,000	9,881,500	41,549,000	41,500,000		△ 73,167,500	△ 9,881,500					△ 9,881,500	
			計	86,000,000	41,549,000	41,500,000		2,951,000	85,981,500	41,549,000	41,500,000		2,932,500	18,500					18,500	

報告第10号

令和7年度嬉野市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和8年8月28日提出

嬉野市長 山口 卓也

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	8.2	3.2

※「—」は比率が算定されないことを表している。

報告第 1 1 号

令和 7 年度嬉野市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条
第 1 項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

会計の名称	資金不足比率(%)	備 考
嬉野市下水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 1 7 条第 1 号の規定により事業の規模を算定

※「—」は比率が算定されないことを表している。

議決事件に該当しない契約の報告について

嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成26年嬉野市条例第41号）第2条の規定により下記のとおり報告する。

令和8年 8月28日 提出

嬉野市長 山口 卓也

記

予定価格200万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号 令和8年 第3回 定例会	所管課名	契約の名称	履行 の 場所	契約の金額 (円)	契約 の 方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
1	防災安全課	佐賀県防災行政衛星通信設備移設工事	市内一円	4,906,000	随意契約	佐賀県佐賀市天神一丁目4番3号 (株)佐電工 代表取締役社長 岩下 雅之	令和8年6月26日	令和8年6月26日 ～ 令和8年10月16日
2	防災安全課	佐賀県防災行政通信ネットワーク設備移設工事	市内一円	8,888,000	随意契約	佐賀県佐賀市天神一丁目2番55号 日本無線(株)佐賀営業所 所長 恩田 和哉	令和8年6月26日	令和8年6月26日 ～ 令和8年10月16日
3	企画政策課	令和8年度 嬉野市新庁舎建設付帯工事	嬉野市嬉野 町大字下宿 乙1185 番地 他	3,135,000	随意契約	佐賀県佐賀市多布施一丁目4番27号 松尾建設(株)佐賀支店 執行役員支店長 嘉村 大輔	令和8年7月27日	令和8年7月27日 ～ 令和8年8月31日
4	地域共生社 会推進課	令和8年度 嬉野市コミュニティセンター浴室改修 工事	嬉野市塩田 町大字五町 田甲3136-1	2,684,000	随意契約	嬉野市塩田町大字五町田甲269 山口建設(株) 代表取締役 山口 貞彦	令和8年5月18日	令和8年5月18日 ～ 令和8年6月15日
5	建設農林整備課	8長第2号 市道東吉田両岩線道路補修工事	嬉野町大字 吉田地内	3,025,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲218-2 黒木建設(株)嬉野支店 取締役嬉野支店長 山口 勇	令和8年6月30日	令和8年6月30日 ～ 令和8年10月2日
6	建設農林整備課	8長第3号 市道永尾線道路補修工事	嬉野町大字 下野地内	4,895,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下野丙1746 (株)神近建設 代表取締役 神近 利久	令和8年6月30日	令和8年6月30日 ～ 令和8年10月16日

予定価格 2 0 0 万円以上の工事又は製造の請負契約（第 2 条第 1 項関係）

番号	所管課名	契約の名称	履行の場所	契約の金額 (円)	契約の方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
令和 8 年 第 3 回 定例会								
7	建設農林整備課	8長第4号 市道北下久間塩吹線外1路線道路補修工事	塩田町大字久間 外1箇所地内	10,890,000	指名競争入札	嬉野市塩田町大字五町田甲269 山口建設(株) 代表取締役 山口 貞彦	令和8年7月1日	令和8年7月1日 ～ 令和8年10月23日
8	教育総務課	令和8年度 大規模改造（空調）久間小学校空調設備改修工事	塩田町大字久間	26,400,000	指名競争入札	武雄市東川登町大字永野字大坪1000-3 (株)佐電工 武雄営業所 所長 川浪 陽介	令和8年7月14日	令和8年7月14日 ～ 令和8年11月13日
9	教育総務課	令和8年度 大規模改造（空調）塩田学校給食センター空調設備改修工事（Ⅱ期）	塩田町大字馬場下	14,641,000	指名競争入札	鹿島市高津原41番地3 (株)宮園電工 代表取締役 山下 浩司	令和8年6月17日	令和8年6月17日 ～ 令和8年9月30日
10	教育総務課	令和8年度 塩田学校給食センター地下給湯管・蒸気管改修工事	塩田町大字馬場下	16,808,000	指名競争入札	嬉野市塩田町大字五町田乙4番地2 (株)西野設備 代表取締役 西野 和博	令和8年7月15日	令和8年7月15日 ～ 令和9年3月31日
11	教育総務課	令和8年度 大規模改造（空調）嬉野学校給食センター空調設備改修工事（Ⅱ期）	嬉野町大字岩屋川内	18,233,600	指名競争入札	鹿島市大字中村2045-3 (株)クワイア鹿島営業所 所長 青木 由紀	令和8年6月17日	令和8年6月17日 ～ 令和8年9月30日
12	下水道課	令和8年度 嬉野市公共下水道事業 マンホール蓋更新工事	嬉野市嬉野町地内	8,360,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字吉田丁3649-18 (有)杉原建設 代表取締役 杉原康一	令和8年7月13日	令和8年7月13日 ～ 令和8年11月30日
13	下水道課	令和8年度（R7線）農業集落排水事業 上久間地区 管路施設電気設備更新工事	嬉野市塩田町大字久間地内	10,582,000	指名競争入札	鹿島市古枝甲937番地1 (株)水城電気 代表取締役 水城 妙	令和8年7月15日	令和8年7月15日 ～ 令和8年10月30日
14	下水道課	令和8年度（R7線）農業集落排水事業 美野地区 管路施設電気設備更新工事	嬉野市塩田町大字五町田地内	9,064,000	指名競争入札	鹿島市古枝甲937番地1 (株)水城電気 代表取締役 水城 妙	令和8年7月15日	令和8年7月15日 ～ 令和8年10月30日

- ・履行の場所： 庁内の場合は所属の名称、庁外の場合は実施場所
- ・契約の金額： 消費税を含む契約総額
- ・契約の方法： 一般競争入札、条件付き一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別

議案第 4 1 号

専決処分（第 7 号）の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

専決処分第 7 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 8 年度嬉野市の一般会計補正予算（第 3 号）を次のとおり専決処分する。

令和 8 年 7 月 15 日

嬉野市長 山口 卓也

令和 8 年度 嬉野市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度嬉野市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 4, 6 1 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 0 9 1, 0 8 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正

第1表 (歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰入金		3,793,540	34,616	3,828,156
	2 基金繰入金	3,793,537	34,616	3,828,153
歳 入 合 計		22,056,473	34,616	22,091,089

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛生費		1,372,037	1,000	1,373,037
	1 保健衛生費	372,836	1,000	373,836
6 農林水産業費		1,872,910	7,600	1,880,510
	1 農業費	1,758,355	5,600	1,763,955
	2 林業費	114,315	2,000	116,315
11 災害復旧費		258,800	26,016	284,816
	1 農林水産施設災害復旧費	6,000	12,600	18,600
	2 公共土木施設災害復旧費	252,800	11,816	264,616
	3 その他公共施設・公用施設災害復旧費	0	1,600	1,600
歳 出	合 計	22,056,473	34,616	22,091,089

議案第 4 2 号

嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について

嬉野市部設置条例（令和 7 年嬉野市条例第 3 5 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 嬉野市役所新庁舎移転に伴う組織機構改革を行うため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市部設置条例の一部を改正する条例

嬉野市部設置条例(令和7年嬉野市条例第35号)の一部を次のように改正する。

第2条市民部の項に次の1号を加える。

(8) 塩田総合窓口に関すること。

第2条福祉部の項第9号を削る。

附 則

この条例は、令和8年10月13日から施行する。

議案第 4 3 号

嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について

嬉野市印鑑条例（平成 1 8 年嬉野市条例第 1 3 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 5 9 号）の施行に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例

嬉野市印鑑条例(平成18年嬉野市条例第13号)の一部を次のように改正する。

第14条第4項中「個人番号カード」の次に「、特定在留カード(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の15の2第1項に規定する特定在留カードをいう。以下同じ。)又は特定特別永住者証明書(日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)第16条の2第1項に規定する特定特別永住者証明書をいう。以下同じ。))」を加える。

第14条の2各号列記以外の部分中「個人番号カード」の次に「、特定在留カード又は特定特別永住者証明書」を加え、同条第1号中「いう。))」の次に「、特定在留カード又は特定特別永住者証明書」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 4 号

嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について

嬉野市公民館条例（平成 1 8 年嬉野市条例第 8 5 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 嬉野市役所新庁舎移転に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市公民館条例の一部を改正する条例

嬉野市公民館条例（平成１８年嬉野市条例第８５号）の一部を次のように改正する。

第２条の表嬉野市中央公民館の項中「塩田町大字馬場下甲１９６７番地」を「嬉野町大字下宿乙１５１５番地」に改める。

附 則

この条例は、令和８年１０月１３日から施行する。

議案第 4 5 号

嬉野市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例について

嬉野市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成 1 8 年嬉野市条例第 9 4 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 文化財保護法（昭和 2 5 年法律第 2 1 4 号）の改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例

嬉野市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成18年嬉野市条例第94号）の一部を次のように改正する。

第1条中「その保存」の次に「及び活用」を加える。

第5条の見出しを「（保存活用計画）」に改め、同条第1項中「の保存」の次に「及び活用」を加え、「保存計画」を「保存活用計画」に改め、同条第2項中「保存計画」を「保存活用計画」に改め、同項第1号中「保存に」を「保存及び活用に」に改め、同条第3項中「保存計画」を「保存活用計画」に改め、同条第4項中「保存計画」を「保存活用計画」に、「第3項」を「前項」に改める。

第7条第6号中「第3号」を「第4号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 6 号

嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例の一部を改正する条例に
ついて

嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例（平成 2 5 年嬉野市条例第 3 3 号）
の一部を別紙のように改正する。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 協議会を構成する団体の名称が変更されたことに伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例の一部を改正する条例
嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例（平成２５年嬉野市条例第３３号）
の一部を次のように改正する。

第３条第２項第４号を次のように改める。

（４） 佐賀県農業共済組合

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 47 号

第 3 次嬉野市総合計画について

第 3 次嬉野市総合計画を別紙のとおり定めたいので、嬉野市議会基本条例（平成 21 年嬉野市条例第 16 号）第 8 条第 1 号及び第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 第 3 次嬉野市総合計画の策定に伴い、嬉野市議会基本条例の規定により、議会の議決が必要である。

議案第 48 号

嬉野市地方創生に関する総合戦略について

嬉野市地方創生に関する総合戦略を別紙のとおり定めたいので、嬉野市議会基本条例（平成 21 年嬉野市条例第 16 号）第 8 条第 3 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 嬉野市地方創生に関する総合戦略の策定に伴い、嬉野市議会基本条例の規定により、議会の議決が必要である。

令和 8 年度 嬉野市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度嬉野市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 1 7, 5 6 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 3 0 8, 6 5 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加、変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

歳 入 歳 出 予 算 補 正

第1表（歳 入）

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 地方譲与税		104,063	17,591	121,654
	1 地方揮発油譲与税	1	17,591	17,592
10 地方特例交付金		48,000	△9,781	38,219
	1 地方特例交付金	48,000	△9,781	38,219
11 地方交付税		5,000,000	17,146	5,017,146
	1 地方交付税	5,000,000	17,146	5,017,146
15 国庫支出金		3,073,373	24,832	3,098,205
	2 国庫補助金	534,711	24,832	559,543
16 県支出金		2,583,714	33,061	2,616,775
	2 県補助金	1,544,476	33,009	1,577,485
	3 委託金	62,024	52	62,076
18 寄附金		1,801,052	1,000	1,802,052
	1 寄附金	1,801,052	1,000	1,802,052
19 繰入金		3,828,156	79,924	3,908,080
	2 基金繰入金	3,828,153	79,924	3,908,077
21 諸収入		411,191	1,591	412,782
	5 雑入	173,817	1,591	175,408
22 市債		953,400	52,200	1,005,600
	1 市債	953,400	52,200	1,005,600
歳 入	合 計	22,091,089	217,564	22,308,653

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		5,161,285	101,516	5,262,801
	1 総務管理費	4,824,008	101,396	4,925,404
	2 徴税費	166,442	120	166,562
3 民生費		6,749,657	348	6,750,005
	1 社会福祉費	3,148,792	348	3,149,140
4 衛生費		1,373,037	2,950	1,375,987
	2 清掃費	983,984	2,950	986,934
6 農林水産業費		1,880,510	21,990	1,902,500
	1 農業費	1,763,955	21,690	1,785,645
	2 林業費	116,315	300	116,615
8 土木費		1,627,408	12,292	1,639,700
	3 河川費	37,120	192	37,312
	4 都市計画費	1,193,847	12,100	1,205,947
9 消防費		664,921	1,460	666,381
	1 消防費	664,921	1,460	666,381
10 教育費		2,268,467	69,008	2,337,475
	2 小学校費	944,380	32,213	976,593
	3 中学校費	173,033	16,000	189,033
	5 保健体育費	470,110	20,795	490,905
11 災害復旧費		284,816	8,000	292,816
	2 公共土木施設災害復旧費	264,616	8,000	272,616
歳 出	合 計	22,091,089	217,564	22,308,653

第 2 表 継 続 費 補 正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
8 土木費	4 都市計画費	医療センター跡地整備事業	32,000	令和 8 年度	12,100
				令和 9 年度	19,900

第 3 表 地 方 債 補 正

(追加)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
学校体育館スポットクーラー整備事業	千円 44,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	6. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 用 車 購 入 事 業	千円 4,100	普通貸借又は 証 券 発 行	3. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 補正前と同じ	補正前と同じ	6. 0 %以内 補正前と同じ	補正前と同じ
塩 田 庁 舎 照 明 LED 化 事 業	1,200	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
庁 舎 等 整 備 費	319,100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
嬉 野 庁 舎 第 1 庁 舎 解 体 事 業	77,100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
塩 田 庁 舎 等 利 活 用 整 備 事 業	8,800	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
地 域 農 業 水 利 施 設 ストックマネジメント事業	3,700	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
基 幹 水 利 施 設 ストックマネジメント事業	7,200	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	千円 21,900	普通貸借又は 証 券 発 行	3. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り 入れる政府資金及び地方公共団体 金融機構資金について、利率見直 しを行った後においては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するもの による。ただし、市財政の都合 により据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もしくは 低利に借換えることができ る。	千円 補正前と同じ	補正前と同じ	6. 0 %以内 補正前と同じ	補正前と同じ
市道本通り線舗装補修事業	36,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
市道舗装長寿命化対策事業	18,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
社会資本整備総合交付金事業	6,200	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
公 園 施 設 長 寿 命 化 対 策 支 援 事 業	2,200	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
ス ポ ー ツ 施 設 照 明 設 備 L E D 化 事 業	43,200	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
急 傾 斜 地 崩 壊 防 止 事 業	6,800	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
消 防 施 設 整 備 事 業	33,600	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	108,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
新庁舎災害対策室映像表示システム整備事業	千円 17,100	普通貸借又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	千円 補正前と同じ	補正前と同じ	6.0%以内 補正前と同じ	補正前と同じ
学校施設空調設備整備事業	13,800	〃	〃	〃	13,700	〃	〃	〃
学校施設長寿命化改良事業	135,400	〃	〃	〃	143,700	〃	〃	〃
電子黒板購入事業	4,700	〃	〃	〃	補正前と同じ	〃	〃	〃
学習用端末更新事業	13,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
現年農地・施設災害復旧事業	400	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
現年林道災害復旧事業	400	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
現年公共土木施設災害復旧事業	1,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
市道内野山木場線地すべり災害復旧事業	67,900	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
公共施設ワンストップ利用環境構築事業	2,600	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

令和8年度 嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度嬉野市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		千円	千円	千円
第1款	下水道事業収益	866,185	1	866,186
第2項	営業外収益	592,212	1	592,213

支 出				
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		千円	千円	千円
第1款	下水道事業費用	855,201	558	855,759
第1項	営業費用	775,342	123	775,465
第2項	営業外費用	76,859	435	77,294

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額172,984千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,236千円、過年度分損益勘定留保資金121,379千円、当年度分損益勘定留保資金41,966千円及び、当年度利益剰余金額403千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出				
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		千円	千円	千円
第1款	資本的支出	603,820	6,800	610,620
第2項	企業債償還金	420,068	6,800	426,868

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

補正前

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	107,900千円	普通貸借又は証券発行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	223,800千円	〃	〃	〃

補正後

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	補正前と同じ	補正前と同じ	6.0%以内 補正前と同じ	補正前と同じ
資本費平準化債	〃	〃	〃	〃

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
・職員給与費	53,464	114	53,578

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第11条本文中「316千円」を「403千円」に改める。

令和8年8月28日提出

嬉野市長 山口 卓也

令和 8 年度 嬉野市下水道事業会計予算実施計画変更

収益的收入及び支出

收入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業 収益			(千円) 866,185	(千円) 1	(千円) 866,186	
	2 営業外収益		592,212	1	592,213	
		4 消費税及び 地方消費税 還付金	6,312	1	6,313	

令和 8 年度 嬉野市下水道事業会計予算実施計画変更

収益的收入及び支出

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業 費用			(千円) 855, 201	(千円) 558	(千円) 855, 759	
	1 営業費用		775, 342	123	775, 465	
		2 処理場費	312, 993	0	312, 993	
		3 総係費	50, 914	123	51, 037	
	2 営業外費用		76, 859	435	77, 294	
		2 雑支出	7, 209	435	7, 644	

令和 8 年度 嬉野市下水道事業会計予算実施計画変更

資本的收入及び支出

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			(千円) 603,820	(千円) 6,800	(千円) 610,620	
	2 企業債償還金		420,068	6,800	426,868	
		1 建設改良債元金償還金	420,068	6,800	426,868	

令和 8 年度 嬉野市下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書

(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで)

下水道事業会計 間接法

(単位 円)

I 業務活動によるキャッシュフロー

当年度純利益	2,629,547
減価償却費	381,162,000
固定資産除却費	489,000
賞与引当金の増加額 (△は減少)	43,660
法定福利費引当金の増加額 (△は減少)	△ 43,660
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 359,578
長期前受金戻入額	△ 205,988,000
受取利息及び配当金	△ 600,000
支払利息及び企業債取扱費	69,650,000
営業及び営業外未収金増減額 (△は増加)	△ 26,732,250
営業及び営業外未払金増減額 (△は減少)	29,712,896
小計	249,963,615
受取利息及び配当金	600,000
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 69,650,000
業務活動によるキャッシュフロー①	180,913,615

II 投資活動によるキャッシュフロー

固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 168,494,367
他会計補助金による収入	39,700,000
国庫補助金による収入	42,966,027
工事負担金による収入	15,810,000
投資活動によるキャッシュフロー②	△ 70,018,340

III 財務活動によるキャッシュフロー

企業債による収入	331,700,000
企業債の償還による支出	△ 426,864,423
財務活動によるキャッシュフロー③	△ 95,164,423

IV 現金預金の増加額④=①+②+③ 15,730,852

V 現金預金の期首残高 290,750,528

VI 現金預金の期末残高 306,481,380

別 冊

第 3 回嬉野市議会定例会
(決算認定議案)

嬉 野 市

議案第 5 1 号

令和 7 年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 7 年度嬉野市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

議案第 52 号

令和 7 年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

議案第 53 号

令和 7 年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

議案第 54 号

令和 7 年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分に
ついて

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度嬉野市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに、同法第 32 条第 2 項の規定により、令和 7 年度嬉野市下水道事業会計利益剰余金の処分について、議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

議案第 55 号

土地の取得について

下記のとおり土地を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年嬉野市条例第 48 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 所在地 | 嬉野市嬉野町大字下宿乙 1916 番地 1 他 9 筆 |
| 2 取得予定面積 | 35, 515.18 平方メートル |
| 3 取得の方法 | 売買 |
| 4 取得予定価格 | 376, 422, 000 円 |
| 5 契約の相手方 | 嬉野市塩田町大字馬場下甲 1769 番地
嬉野市土地開発公社 理事長 萩尾 友明 |

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 嬉野医療センター跡地売買に向け、土地開発公社より用地を取得する必要がある。

諮問第 2 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所

[REDACTED]

氏 名 熊谷 正之

[REDACTED]

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める必要がある。

諮問第 3 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所

[REDACTED]

氏 名 池田 艶子

[REDACTED]

令和 8 年 8 月 28 日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める必要がある。

諮問第4号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所

氏 名 河納 久美子

令和8年8月28日提出

嬉野市長 山口 卓也

理由 人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める必要がある。